

## 医療法人社団せがわ会 一般事業主行動計画（第3期）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

平成29年5月1日から平成32年4月30日まで（3年）

### 2. 内容

（妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供および相談体制の整備の実施）

目標：妊娠中・出産後の女性職員にパンフレットを作成・配付し、健康管理について啓蒙を行う。

<対策>

平成29年5月～ 総務課がパンフレットを作成し、対象職員に配付する。

以上